

令和元年 第1回定例会

# 千葉県後期高齢者医療広域連合議会会議録

令和元年 11月19日

千葉県後期高齢者医療広域連合議会

# 令和元年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

## 目 次

### ○招集告示

#### 第 1 号 (11月19日)

○議事日程	1
○会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	3
○説明のため出席した者	3
○議会事務局職員出席者	3
○開会及び開議の宣告	4
○諸般の報告	4
○議事日程の報告	4
○議席の指定	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○議案第1号～議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○一般質問	13
○閉会中の継続調査の許可	18
○閉会の宣告	19
○会議録署名	21
○議案等議決結果	23

千葉県後期高齢者医療広域連合告示第45号

令和元年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年11月5日

千葉県後期高齢者医療広域連合長 清水 聖 士

記

- 1 日 時 令和元年11月19日（火） 午前10時00分から
- 2 場 所 オークラ千葉ホテル 3階 エリーゼ  
(千葉県千葉市中央区中央港1丁目13番3号)

## 令和元年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

### 議 事 日 程

令和元年11月19日午前10時開会

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 会期の決定について
- 日程第 4 議案第 1号 千葉県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用  
弁償に関する条例の制定について
- 議案第 2号 地方公務員法等の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定  
について
- 議案第 3号 平成30年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決  
算の認定について
- 議案第 4号 平成30年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決  
算の認定について
- 議案第 5号 令和元年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第  
1号）
- 議案第 6号 令和元年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第  
1号）
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 閉会中の継続調査の許可

---

### 会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 会期の決定について
- 日程第 4 議案第 1号 千葉県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用  
弁償に関する条例の制定について
- 議案第 2号 地方公務員法等の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

について

議案第 3号 平成30年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 4号 平成30年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 5号 令和元年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

議案第 6号 令和元年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）

日程第 5 一般質問

日程第 6 閉会中の継続調査の許可

---

出席議員（46名）

1番	だんぎかずひこ	段木和彦	君	2番	いわいふみお	岩井文男	君
3番	くぼかわたかし	久保川隆志	君	4番	なかむらしずお	中村静雄	君
5番	もとはしりょういち	本橋亮一	君	6番	ひらのたかよし	平野卓義	君
7番	やまぐちえいさく	山口栄作	君	8番	たけうちみほ	竹内美穂	君
9番	たいら	ゆきこ	君	10番	かんざきとしかず	神崎利一	君
11番	なかむらこうじ	中村孝治	君	13番	いいじままさとし	飯嶋正利	君
14番	いいのうよしまさ	飯生喜正	君	15番	なかじま	中島俊	君
16番	いわせのぶ	岩瀬義信	君	19番	こうのしんいち	河野慎一	君
20番	たかぎひろき	高木宏樹	君	21番	さくまあきら	佐久間章	君
22番	こやすかずひこ	小易和彦	君	23番	さとうようこ	佐藤葉子	君
24番	ひらのあきひこ	平野明彦	君	25番	いちせけんじ	一瀬健二	君
26番	おおこしみこ	大越登美子	君	27番	さとうれいこ	佐藤麗子	君
29番	なかざわしゅんすけ	中澤俊介	君	30番	たけうちようこ	竹内陽子	君
31番	のなみよしみつ	野並慶光	君	32番	あべみつえ	阿部美津江	君
34番	くぼきせいじ	久保木清司	君	35番	はぎわらよしかず	萩原善和	君
36番	はんぼしんいち	半場新	君	37番	かとうおかみさこ	加藤岡美佐子	君
39番	おおのひろし	大野博	君	40番	きうちなおき	木内直樹	君

41番 すが さわ たまき 君  
 43番 ふる かわ とおる 君  
 46番 う さわ かず お 男 君  
 48番 いげ た まさ み 君  
 51番 わ だ かず お 夫 君  
 53番 ど い しげ お 夫 君

42番 たか ぎ たけ お 男 君  
 45番 かわ しま ふ じ こ 子 君  
 47番 なか むら いさむ 勇 君  
 50番 つき おか きよ たか 孝 君  
 52番 やま だ ひさ こ 子 君  
 54番 あお き えつ こ 子 君

欠席議員（8名）

12番 せい みや とし お 男 君  
 18番 かさ ほら ひさ え 君  
 33番 おお き でんいちろう 君  
 44番 いし だ けん いち 君

17番 ます も せい じ 君  
 28番 やま だ まさ し 君  
 38番 じ ふく み え こ 子 君  
 49番 むね しま まさ ひと 君

説明のため出席した者

広域連合長 清水 聖士 君  
 局長 米山 和喜 君  
 総務課長 鶴岡 徹 君  
 資格保険料課長 岩田 敬一 君  
 給付管理課長 西澤 重悟 君

副広域連合長 岩田 利雄 君  
 局次長兼  
 会計管理者 石渡 真志 君  
 総務課長補佐 小杉 直子 君  
 資格保険料課長補佐 佐藤 直紀 君  
 給付管理課長補佐 清水 淳子 君

議会事務局職員出席者

議会事務局長 松井 幸一  
 書記 田中 房賢

書記 石丸 英範  
 書記 仲田 篤史

開会 午前10時00分

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（山口栄作君） ただいまから令和元年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は46名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

執行部から写真撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

---

### ◎諸般の報告

○議長（山口栄作君） これより諸般の報告をいたします。

初めに、広域連合長から議案6件の提出があり、これを受理しましたので、ご報告いたします。

次に、説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、広域連合長及び関係する事務局職員の出席を求めています。お手元に配布の説明員出席者一覧表のとおりであります。

次に、監査委員から、お手元に配布の報告書のとおり、例月現金出納検査の結果について5件の報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

### ◎議事日程の報告

○議長（山口栄作君） それでは、これより議事に入ります。

本日の議事については、お手元に配布の議事日程表のとおり進めたいと思いますので、ご了承願います。

---

### ◎議席の指定

○議長（山口栄作君） 日程第1、議席の指定を行います。

新たに選出された議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配布の議席表のとおり指定いたします。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（山口栄作君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、29番、中澤俊介議員、30番、竹内陽子議員の2名を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（山口栄作君） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口栄作君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

### ◎議案第1号～議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山口栄作君） 次に、日程第4、議案第1号から第6号までの6件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。



清水聖士広域連合長。

〔広域連合長 清水聖士君 登壇〕

○広域連合長（清水聖士君） 皆さん、おはようございます。

千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、議員の皆様方におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜り、心から感謝申し上げます。

初めに、当広域連合の状況等についてご報告申し上げます。

令和元年度9月末現在、当広域連合の被保険者数は約82万7,000人となり、前年同時期と比べ約3万6,000人の増、県人口に占める割合は約13.2%となっております。来年度、令和2年度は、新たに75歳に到達される方の増加ペースが一時的に緩むものの、令和4年度以降、団塊の世代が75歳となり始め、被保険者数が増加することが予想されております。

国では、少子高齢化の進展と同時に、ライフスタイルが多様化する中で、誰もが安心できる社会保障制度にかかわる検討を行うため、全世代型社会保障検討会議が開催されております。そのような状況の中、当広域連合では、被保険者の皆様に安心して毎日を過ごしていただくために、国や県の動向を注視しながら各市町村と連携し、適切に制度運営に当たってまいりたいと考えております。

本日は、議案6件を提出させていただいておりますので、議案番号順に提案理由の説明をさせていただきます。

まず、議案第1号、千葉県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について提案理由の説明をさせていただきます。

本案は、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規定を整備するものでございます。

施行は令和2年4月1日でございます。

続きまして、議案第2号、地方公務員法等の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございます。

本案は、議案第1号に関連し、地方公務員法及び地方自治法の改正による会計年度任用職員制度の導入等に伴い、関係する条例の規定の整備を行うため所要の改正を行うものでございます。

施行は令和2年4月1日でございます。

議案第3号と4号は、平成30年度の千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計と特別会

計の歳入歳出決算の認定についてでございます。

これらは、地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条3項の規定により認定を求めるものでございます。

議案第3号、平成30年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額は28億992万9,422円で、前年度と比較し5億9,302万6,060円、26.8%の増加となっております。これは主に繰入金や繰越金の増加によるものでございます。

歳出決算額は25億7,677万4,086円で、前年度と比較し9億9,352万4,282円、62.8%の増加となっております。これは主に総務費、民生費の増加によるものでございます。

なお、平成30年度決算の一般会計歳入歳出差引額は2億3,315万5,336円でございます。

議案第4号、平成30年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額6,201億3,970万1,657円で、前年度と比較し222億4,671万1,985円、3.7%の増加となっております。これは主に国庫支出金、支払基金交付金の増加によるものでございます。

歳出決算額は6,102億1,382万1,489円で、前年度と比較し208億9,715万5,893円、3.5%の増加となっております。これは主に保険給付費の増加によるものでございます。

なお、平成30年度決算の特別会計歳入歳出差引額は99億2,588万168円でございます。

議案第5号、第6号は、一般会計と特別会計の補正予算でございます。

これらは、地方自治法第292条の規定により準用する同法第96条第1項第2号の規定により議決を求めるものでございます。

議案第5号、令和元年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出をそれぞれ1億703万4,000円追加し、総額を歳入歳出それぞれ25億8,918万7,000円とするものでございます。主な内容といたしましては、歳入では市町村負担金や繰越金、歳出では財政調整基金費等の補正を行うものでございます。

議案第6号、令和元年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出をそれぞれ81億287万4,000円追加し、総額を歳入歳出それぞれ6,472億5,296万4,000円とするとともに、債務負担行為を5件設定するものでございます。主な内容といたしましては、歳入では各種支出金、繰越金、歳出では後期高齢者医療保険料調整基金積立金、各種負担金返還金の補正を行うものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（山口栄作君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより議案第1号から第6号までの6件に対し一括して質疑を行います。

なお、申し合わせ及び会議規則により、質疑における発言時間は、答弁時間を除いて1人20分以内とし、質疑回数は3回以内といたします。

平 ゆき子議員から通告がありますので、発言を許します。

平 ゆき子議員。

○9番（平 ゆき子君） 茂原市の平 ゆき子でございます。議案質疑をさせていただきます。

議案第1号、千葉県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、議案第2号、地方公務員法等の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、この2問を質疑させていただきます。

議案第1号につきましては、広域連合の職員構成について、資料では職員39名、嘱託職員12名とあります。この構成が会計年度任用職員制度によってどのように変わのでしょうか。

2点目として、会計年度任用職員の雇用は1年となっておりますが、雇用期間の更新はあるのでしょうか。

3点目として、広域連合として被保険者数や医療費の増加の対応、保健事業の拡大などの確な人員の配置が必要です。高齢者医療を取り巻く環境の変化に対応できる体制が必要です。現在の非正規雇用を是正して正規雇用とすべきだと思いますが、その見解を伺います。

次、議案第2号、地方公務員法等の改正に伴う、この議案は、議案第1号と関連する条例の整備についてですので、簡単にお伺いをいたします。

公務員の会計年度任用の職員の導入ではなく、常勤職員を中心とした配置とすべきだと思いますが、この見解を伺います。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（山口栄作君） 答弁を求めます。清水聖士広域連合長。

○広域連合長（清水聖士君） 私からは、議案第1号の1点目についてお答え申し上げます。

この職員構成が会計年度任用職員制度によってどう変わるかということでありませけれども、地方公務員法等の改正により、一般職の非常勤職員は次年度以降、会計年度任

用職員として任用することとなります。当連合においても、その趣旨にのっとり条例を制定する次第でありまして、職員の構成に変更が生じるものではありません。

○議長（山口栄作君） 鶴岡 徹総務課長。

○総務課長（鶴岡 徹君） 議案第1号、ご質疑の2点目、3点目についてお答えいたします。

2点目、会計年度任用職員の雇用は1年となっているが、雇用期間の更新はあるのかについてお答えいたします。

まず、更新についてですが、当初の任用期間が1年に満たない方は、1会計年度内において更新することができます。任用期間を会計年度単位とした方は、再度の任用は可能ですが、会計年度を超える更新はありません。

3点目、現在の非正規雇用を是正して正規雇用にすべきと考えるかどうかについてお答えします。

本議案の制定趣旨は、地方公務員法等が改正されたことに伴い、現在の臨時非常勤職員の任用根拠を明確に位置づけるものであり、正規職員としての任用は考えてございません。

議案第2号、会計年度任用職員の導入ではなく、常勤職員を中心にすべきと考えるかどうかについてお答えいたします。

本議案は、現在の臨時非常勤職員の任用根拠を明確に位置づけるために行われた地方公務員法等の改正に伴い、所要の整備を行うものですので、ご理解いただければと思っております。

○議長（山口栄作君） 平 ゆき子議員。

○9番（平 ゆき子君） 一括して再質疑をさせていただきます。

今、答弁をいただいたのですけれども、要するに非常勤の方が、この会計年度任用職員というように明確になるというようなお話だと思うのですけれども、そのように理解したのですが、そうしますと、これから、この後期高齢者医療広域連合のほうでは、これから2025年に向かって後期高齢者が非常に増えていく、こういう説明もありました。ということは、これからそういった後期高齢者の方が増える中で、非常にこの仕事自体も複雑、かつ重点的にいろいろなことをやらなければいけないと思うのですけれども、そういう点で、正規の職員がいないというのは、非常にいろいろなところで問題が出てくるのではないかなと。

例えば、これは少し違うのですけれども、今、茂原市では台風による水害に遭いまして、正規の職員の方、非常勤の方とか臨時の方に余りそういった作業ができないので、人数的には全部で800人超える職員がいますけれども、その2割が非正規の方です。そうしますと、なかなかそういったことに携われなくて、一般の常勤の職員が疲弊していると。だから、もしもの場合に、こういったことが、この広域のほうである——いや、絶対ないとは限らないので、その点は、こういった危惧があるのではないかと思うのですが、その点で1つだけお答えいただきたいと思います。

○議長（山口栄作君） 答弁を求めます。鶴岡 徹総務課長。

○総務課長（鶴岡 徹君） 職員の人事配置につきましては、毎年度業務量調査等を行いまして、それに基づきまして適切にしておるところでございます。

今回の議案につきましては、この制定趣旨が、地方公務員等が改正されたことに伴って、現在の臨時非常勤職員の任用根拠を明確に位置づけるものということでございます。そういったことをご理解いただければと思います。

○議長（山口栄作君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第1号から第6号までの6件に対する討論及び採決を行います。

まず、議案第1号の討論を行います。

平 ゆき子議員から通告がありますので、発言を許します。

平 ゆき子議員。

〔9番 平 ゆき子君 登壇〕

○9番（平 ゆき子君） 茂原市の平 ゆき子でございます。

議案第1号、後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について反対の討論をいたします。

反対の理由は、1つは、臨時非常勤の正規化や、正規職員の定員拡大など根本的な改善策が示されていません。2つ目として、任用の条件が限定されていない会計年度任用職員の創設により、臨時・非常勤の職を人員の調整弁として利用している現状が合法化され、地方公務員法の無期限任用の原則を取り崩すことになりかねない。3点目として、特別職非常勤の会計年度任用職員への移行で、地方公務員法が全面適用され、労働基本権の制限や条件つき採用期間が生じること。

この法改正は、国会で成立いたしました。次のような附帯決議がついております。

「人材確保及び雇用の安定を図る観点から、公務の運営は任期の定めのない常勤職員を

中心としていることに鑑み、会計年度任用職員についても、その趣旨に沿った任用の在り方の検討を引き続き行うこと」。あくまでも公務の運営は任期の定めのない常勤職員を中心としていることという大原則のもとに制度を設計すべきです。

会計年度任用職員制度の導入が、これまで脱法的に行われてきた、正規から非正規職員への置きかえを合法化することにならないよう、あくまでも公務の運営は任期の定めのない常勤職員を中心していることという大原則のもとに制度設計すべきで、会計年度任用職員制度の導入が、これまで脱法的に行われてきた、正規から非常勤職員への置きかえを合法化することにならないようにとの決議が附帯決議としてついています。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正し、1年任用の会計年度任用職員という新たな仕組みを導入し、臨時・非常勤の地方公務員の大部分を移すために制定するものです。フルタイム・無期雇用が原則という国際的なルールからも、公務の運営は任期の定めのない常勤職員を中心とする原則からも、逸脱した法改正と言わなければなりません。国がこれまでの施策を反省し、地方自治を尊重し、財源もつけて正規化を進めるようにすべきです。そして、その財源を確保するために、国も地方も不要不急の事業などの無駄な支出をやめるべきだと考え、この条例案には反対をいたします。

○議長（山口栄作君） 以上で、議案第1号の討論を終わります。

これより議案第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（山口栄作君） 起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号の討論を行います。

平 ゆき子議員から通告がありますので、発言を許します。

平 ゆき子議員。

〔9番 平 ゆき子君 登壇〕

○9番（平 ゆき子君） 茂原市の平 ゆき子でございます。

議案第2号に反対し、その理由を述べさせていただきます。

議案第1号の千葉県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例で質疑を行ったのですが、この条例の整備を行う改正であり、このことにより反対をいたします。

甚だ簡単ではございますが、以上討論といたします。

○議長（山口栄作君） 以上で、議案第2号の討論を終わります。

これより議案第2号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（山口栄作君） 起立多数であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号の討論を行います。通告はありません。よって、討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本件は認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（山口栄作君） 起立多数であります。

よって、議案第3号は認定されました。

次に、議案第4号の討論を行います。

和田和夫議員から通告がありますので、発言を許します。

和田和夫議員。

〔51番 和田和夫君 登壇〕

○51番（和田和夫君） 平成30年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計の決算の討論を行います。

後期高齢者医療は、高齢者に寄り添って、高齢者からの声を取り入れて、国に改善を強く求めていくこと、そして改善の見込みがとれず、高齢者がいないがしろにされる状況が続いていく場合には、この制度の廃止をし、もとの老人医療へ戻すことなど制度の改善を強く求めていくように、財政調整基金を活用して保険料の引下げを行うことを求めて反対といたします。

○議長（山口栄作君） 以上で、議案第4号の討論を終わります。

これより議案第4号を採決いたします。

本件は認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（山口栄作君） 起立多数であります。

よって、議案第4号は認定されました。

次に、議案第5号の討論を行います。通告はありません。よって、討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（山口栄作君） 起立全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号の討論を行います。通告はありません。よって、討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（山口栄作君） 起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上で、上程された議案の審議を終わります。

---

### ◎一般質問

○議長（山口栄作君） 次に、日程第5、一般質問を行います。

申し合わせにより、質問時間は、答弁を含め一人15分以内とし、質問回数は3回以内といたします。質問については、執行部の答弁時間を考慮されますようお願いを申し上げます。

それでは、2名から通告がありますので、順次発言を許します。

まず、大越登美子議員。

[26番 大越登美子君 登壇]

○26番（大越登美子君） 26番、四街道市、大越登美子です。ただいまから一般質問をさせていただきます。

1、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業について



令和元年6月12日付、全国後期高齢者医療広域連合協議会より厚生労働大臣宛てに出された要望書の中で、「令和2年度から実施する上で欠かせない指針やガイドラインを早期に示すこと、財政支援等きめ細かい対応を行うこと」を要望しておられますが、国からの回答がどのような内容であるか、伺います。

## 2、医療費適正化事業の状況と財政運営について

平成30年度、医療機関でかかった医療費は、被保険者への年3回、延べ223万2,665通の送付をしており、事業費は1億7,902万7,579円計上されております。また、医療費負担の軽減及び医療保険財政の改善を目的として、ジェネリック医薬品の利用促進に取り組んでおられます。今後、財政運営が厳しくなる中、以下の取組効果の状況を伺います。

①医療費額の通知によって、本人みずから健康に対して認識を深めることとは何か。

②発送時期、6月、10月、2月とする根拠は何か。

③ジェネリック医薬品の差額通知の発送や希望カード、希望シールの配布に力を入れておりますが、ジェネリック医薬品の効能について周知はどのようなことをされておりますか。質問させていただきます。

ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山口栄作君） 答弁を求めます。米山和喜事務局長。

○局長（米山和喜君） それでは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施についてお答えいたします。

全国後期高齢者医療広域連合協議会からの要望に対しまして、国は、取組の効果的な展開に向けて支援を行っていきたいとしており、これまでに事業メニューのポイント等を整理した高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドラインが提示されるとともに、事業に必要な医療専門職の配置に係る費用について、特別調整交付金を活用して支援することが示されております。

なお、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針につきましては、改定した指針を秋ごろに公表するとしたスケジュール案が示されておりますが、現時点では公表されておられません。

○議長（山口栄作君） 西澤重悟給付管理課長。

○給付管理課長（西澤重悟君） 医療費適正化事業の状況と財政運営について、①医療費額の通知によって、本人みずから健康に対して認識を深めることとは何かについてお答えします。

広域連合が発行している医療費通知の裏面には、被保険者の方に医療機関でかかった医療費の額をお知らせすることにより、被保険者の健康に対する認識を深め、医療保険の健全な運営を図ることを目的にお送りしていますとの文面を掲載し、医療費通知の目的をお伝えしているところでございます。

当広域連合としましては、年3回の医療費通知が、受診内容を振り返り、その後のご自身の健康のためにとるべき対策などについて認識していただく機会となると考えています。その一例としましては、「寒くなる時期にインフルエンザの予防接種を受けておこう」と思いをめぐらせるといったことなどが考えられます。

続きまして、②医療費通知の発送時期を6月、10月、2月としている根拠についてお答えします。

平成21年4月16日付厚生労働省保険局高齢者医療課長発の「長寿医療制度における医療費適正化対策事業等の実施について」の中で、医療費通知について「年3回以上通知し、年間を通じて通知すること」と示されたことにより年3回の送付とし、6月、10月、2月の時期については、1年間を均等に分けて設定したものでございます。

なお、直近の通知では、「医療費通知の実施頻度や通知の回数・時期について何らかの基準を設けるものではありません」との記載内容に改められておりますが、医療費通知が毎年2月中旬から始まる医療費控除の申告手続に使用できることとされたことから、年度最後の発送時期が2月であることは、申告される方の利便にかなうものと考えております。

続きまして、③ジェネリック医薬品の効能の周知についてお答えします。

ジェネリック医薬品の使用は、被保険者負担の軽減に資することとあわせ、医療保険財政の健全化にも寄与することから、当広域連合も保険者として普及促進に取り組んでいるところです。

ジェネリック医薬品の効能の周知につきましては、被保険者全員に対し、被保険者証の更新時に「後期高齢者医療制度のご案内」という小冊子を同封し、促進を図るとともに、ジェネリック希望カード及びジェネリック希望シールもあわせて同封することにより、ジェネリック医薬品の利用促進に取り組んでいます。

そのほか、ジェネリック医薬品差額通知の裏面や、「後期高齢者医療制度ガイドブック」、「ちば広域連合だより」など、さまざまな媒体を活用して周知を図っているところです。

○議長（山口栄作君） 大越登美子議員。

○26番（大越登美子君） ご答弁ありがとうございます。再質問、1と2をさせていただきたいと思います。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業で、つまり、令和2年度から新たな委託事業ということが展開されていくのですけれども、どれだけの市町村が取組ができるかという心配がございまして質問させていただいたのですが、そこで伺います。既に広域連合と市町村が、この事業の話を進めておられる市町村があれば、また、現在進行中というか、進捗状況がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（山口栄作君） 答弁を求めます。西澤重悟給付管理課長。

○給付管理課長（西澤重悟君） 一体的実施事業の各市町村の進捗ということでございますけれども、こちらは、例えば、我々が催しておりますデータヘルス計画推進会議を年3回やっておりますけれども、そちらを今、第1回目を開催したところです。11月中に第2回目を開催しまして、そちらでお話し合いをしたり、今どういう状況で困っているかというようなことを確認したりしております。また、11月1日に県内全体に向けまして、保健事業の説明会の中で一体的事業の枠組み、概要について説明した上で、各市町村からの質問に答える形でコミュニケーションをとっているところでございます。

○議長（山口栄作君） 大越登美子議員。

○26番（大越登美子君） 2番目の質問の中で、2025年問題があると思うのですが、これからますます医療費が伸びて広域連合の財政運営が厳しくなるという一方なのですけれども、各自治体の行政改革というように呼ばれているのですが、広域連合に関して言えば、委員会があるわけでもなく、経費削減への取組などもございません。まずは事務執行に関して経費削減の一工夫をお願いしたいところです。

そこで伺います。先ほど、厚生労働省のほうから21年、通知があったということなのですけれども、3回を目安ということで、平成29年度、税制改正が行われて、医療費通知を活用した医療費控除の簡素化が可能になったわけなのですが、この取組で、保険者の判断で通知は自由に設定できるとの理解をしていますが、今後、発送の通知の回数、これの見直しについてご検討できないかなと思います。

そして、先ほどの再質問の2回目のことなのですが、各市町村で地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいらっしゃるかと思いますけれども、第3層であります生活支援体制がままになっておりません。そのような中で、先ほどお話がありました市からの財政

負担というか、交付金が保健師の方々に出される。正職員の保健師は580万というように伺っているんですけども、地域の中で役割を担っていただくことは大変重要なことと思っております。専門職の人材不足から確保が難しいかと懸念するのですが、市町村の正職員の保健師がその役割を担う場合、どのようなところに留意していけばよろしいかという質問です。

○議長（山口栄作君） 答弁を求めます。西澤重悟給付管理課長。

○給付管理課長（西澤重悟君） まず、1つ目の医療費通知の回数についてお答えいたします。

こちらは、被保険者にとっての利便性や事務経費、あとシステムの対応能力など、多角的な視点から総合的に判断し、適切な方法を見定めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の、一体的実施を図る上で、医療専門職を各市としてはどのように配置していけばいいかというところがございますけれども、こちらは、特に都市部ではない市、町、村において人材を確保するのはかなり難しいという状況は聞いております。

まず、医療専門職の中でも、企画調整を行うとされているコーディネーター役につきましては、こちらは原則正職員ということで、国の交付基準になっておりますので、こちら、何とかまずは正規職員として確保していただきたい。既存の保健師等をそちらに回すやりくりというのを何とかしていただいて配置していただきたいと考えております。

あと、地域に配置する医療専門職の方については、こちらは状況を今把握しているところで、苦しいという状況は伺ってはいるのですけれども、まずは令和2年度開始してみまして、我々としてどういった支援ができるかというのを今後考えていこうと。うちから直接、例えば委託できるとか、そういうことも検討したいと考えております。

○議長（山口栄作君） 以上で、大越登美子議員の一般質問を終わります。

次に、平 ゆき子議員。

〔9番 平 ゆき子君 登壇〕

○9番（平 ゆき子君） 茂原市の平 ゆき子でございます。一般質問を行います。

後期高齢者医療費の窓口負担について質問をいたします。

現在は1割負担となっております75歳以上の後期高齢者医療費の窓口負担を2割にする議論が経済財政諮問会議や財政制度審議会で進められ、社会保障制度審議会でも議論が始まりました。後期高齢者の2割負担は財務省が繰り返し求めてきたものですが、国民の反対で実施できなくなったものです。それをまたもや持ち出してきたのは、とにかく

高齢者に負担を押しつけない執念のあらわれであります。

2割化となる負担増の計画には、老人クラブや医療関係団体から慎重な意見が相次いでいます。戦前・戦後を体験してきた高齢者は、日本経済の発展に寄与し、医療に安心してかかる制度に支えられ、世界一の長寿国をつくり上げてきました。しかし、この間、公的年金の受領額が毎年減少するなどの影響もあり、ひとり暮らしの高齢者の約半数は生活保護基準を下回り、高齢世帯の27%が貧困状態に陥っています。高齢者は、健康で長生きするために、わずかな貯金を取り崩し、日々の生活を送っています。このような厳しい実態に追い打ちをかける75歳以上の医療費自己負担の2割化は、高齢者の生活と健康に大きな影響を及ぼし、大変困ることになります。頼りの年金も目減りするなど、高齢者の生活苦が続くもとの、新たな負担増は格差と貧困に拍車をかけることになりかねません。

そこで伺います。広域連合長は、後期高齢者医療費の窓口2割負担についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口栄作君） 答弁を求めます。鶴岡 徹総務課長。

○総務課長（鶴岡 徹君） 窓口2割負担をどのように考えるのかについてお答え申し上げます。

広域連合では、後期高齢者医療制度における窓口負担割合について、現状を維持すべきものとし、例年その旨を国に要望しているところでございます。

○議長（山口栄作君） 平 ゆき子議員。

○9番（平 ゆき子君） 再質問というよりは要望でございます。ぜひ強く国に1割負担を求めていただきたいと思います。

○議長（山口栄作君） 以上で一般質問を終わります。

---

#### ◎閉会中の継続調査の許可

○議長（山口栄作君） 次に、日程第6、閉会中の継続調査の許可を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口栄作君） ご異議なしと認めます。

よって、申出書のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（山口栄作君） 以上で、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

議員の皆様におかれましては、お忙しい中、長時間にわたり慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和元年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

閉会 午前10時50分



議 長 山 口 栄 作

署 名 議 員 中 澤 俊 介

署 名 議 員 竹 内 陽 子





## 議 決 結 果

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第 1号	千葉県後期高齢者医療広域連合会計年度任用 職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定 について	令和元年11月19日	可 決
議案第 2号	地方公務員法等の改正に伴う関係条例の整備 に関する条例の制定について	令和元年11月19日	可 決
議案第 3号	平成30年度千葉県後期高齢者医療広域連合 一般会計歳入歳出決算の認定について	令和元年11月19日	認 定
議案第 4号	平成30年度千葉県後期高齢者医療広域連合 特別会計歳入歳出決算の認定について	令和元年11月19日	認 定
議案第 5号	令和元年度千葉県後期高齢者医療広域連合一 般会計補正予算（第1号）	令和元年11月19日	可 決
議案第 6号	令和元年度千葉県後期高齢者医療広域連合特 別会計補正予算（第1号）	令和元年11月19日	可 決

